

四半期報告書

(第26期第2四半期)

自 平成23年9月1日

至 平成23年11月30日

株式会社 ウェザーニューズ

(E05162)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成24年1月13日
- 【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
- 【会社名】 株式会社ウェザーニューズ
- 【英訳名】 WEATHERNEWS INC.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草開 千仁
- 【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル
- 【電話番号】 03(3456)6262 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 S R コーナー (広報・I R) リーダー 北川 堅
- 【最寄りの連絡場所】 同所は登記上の本店所在地であり、実際の主な業務は下記で行っております。
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン
- 【電話番号】 043(274)5536 (代表)
- 【事務連絡者氏名】 S R コーナー (広報・I R) リーダー 北川 堅
- 【縦覧に供する場所】 株式会社ウェザーニューズ
グローバルセンター
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン)
- 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (千円) (第2四半期連結会計期間)	5,945,738 (2,943,967)	6,305,255 (3,267,430)	12,200,464
経常利益 (千円)	1,276,513	1,200,370	2,591,220
四半期(当期)純利益 (千円) (第2四半期連結会計期間)	690,893 (317,493)	776,367 (474,299)	1,602,456
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	607,885	722,200	1,524,361
純資産額 (千円)	5,826,212	6,489,130	5,941,484
総資産額 (千円)	8,459,427	8,174,936	7,901,362
1株当たり純資産額 (円)	522.30	601.01	551.21
1株当たり四半期(当期)純利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	61.93 (28.46)	71.95 (43.94)	145.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	61.61	71.43	144.68
自己資本比率 (%)	68.9	79.4	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	988,985	608,053	2,030,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 569,542	△ 363,311	△1,100,819
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,037,044	△ 299,184	△2,174,543
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,651,951	926,056	1,011,990
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	578 [75]	598 [67]	603 [75]

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第64条第3項及び第83条の2第3項の規定により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

設立：Weathernews Singapore Pte. Ltd.

この結果、平成23年11月30日現在では、当グループは、当社及び子会社12社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

①当第2四半期連結累計期間の業績の状況

気象市場は、全世界で6,000億円以上の市場規模はがあると認識しています。世界各地で発生している大規模な気象災害や気候変動への関心の高まり、世界中で個人がコンテンツを交信できるネット社会の進展により、今後も気象コンテンツ市場はグローバルに成長し続けると考えています。

当社では、「70億人サポーターとともに」という夢のもと、創業以来、第1成長期（1987年6月から1995年5月まで）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」を目指しています。当期は、この第3成長期の仕上げの期であり、「革新性」を通じて本格的なグローバル展開を目指す第4成長期（来期より）の助走期として位置付け、積極的に下記テーマに取り組んでいます。

<1> 市場面－重点事業への注力

- ・BtoB市場－交通気象（航海気象、道路気象、鉄道気象、航空気象）のグローバル展開
- ・BtoS市場－モバイル・インターネット中心としたトランスメディア展開の加速

<2> 無常識な気象インフラ、テクノロジーの開発・展開

売上面では、交通気象の航海気象（海運会社向け）は、安全性とともに節燃、環境負荷軽減といった最適運航を実現するOptimum Ship Routeing(OSR)サービスの提供が拡大し、コンテナ船、自動車船に続き、ばら積み船においても海運会社への提供が始まりました。道路気象、鉄道気象、航空気象では、台風や局地的な大雨による気象リスクへの対応策コンテンツなど価値創造サービスが拡大しました。

こうした結果、為替換算や航海気象において前期に欧州のタンカー向けに行った試験的サービスの終了などの影響があったものの価値創造サービスは成長し、交通気象全体の売上は0.7%成長しました。

BtoS市場の重点事業であるモバイル・インターネットは、台風、大雨の気象リスク、地震・津波といった地象リスクに対するコンテンツ、節電意識を高める「デンキ予報」など個人サポーターとの交信型コンテンツサービスの利用が広がりました。また、有料化が始まったスマートフォンや地上波デジタルへの移行など、多様なトランスメディア展開により、前年同期比5.9%成長しました。

また、当期はグローバルな価値創造サービスの拡大を視野に入れ、北極海を監視するWNI衛星やWITHレーダーなどの取り組みに加え、東日本大震災をきっかけに津波を早期に把握する津波レーダーなど、市場の期待が高く、従来の技術では解決が難しいテーマに対して、Oklahoma Innovation

Centerなどを中心に、革新的な観測インフラの研究・開発からサービス化に向けて積極的に取り組んでいます。

こうした結果、売上面では、重点事業が3,885百万円（前年同期比3.2%増）と成長し、売上全体で6,305百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

利益面では、革新的サービスを実現するための技術・インフラへ積極的に投資するとともに、今後のサービス拡大に備えた体制の整備・強化等により、営業利益1,320百万円（前年同期比0.3%減）と前年同期並みになりました。また、7月に福島県小名浜港において行った、震災復旧・復興支援を目的とした活動“SHIRASE小名浜7Days”に関する費用81百万円を営業外費用に計上したことにより、経常利益1,200百万円（前年同期比6.0%減）となりましたが、研究開発の税額控除などに伴い、法人税等の金額が前年同期比で減少し、四半期純利益は776百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

② 市場別の状況

当第2四半期連結累計期間における市場別売上高は以下の通りです。

市場区分	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	増減率
	百万円	百万円	%
交通気象	1,978	1,990	0.7
交通気象以外	931	927	△0.4
BtoB市場	2,909	2,918	0.3
モバイル・インターネット	1,788	1,894	5.9
その他メディア	1,247	1,492	19.6
BtoS市場	3,036	3,386	11.5
合計	5,945	6,305	6.0

(注) 重点事業・・・BtoB市場の交通気象、BtoS市場のモバイル・インターネットを重点事業に区分しております。

(参考) 地域別売上高

	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	増減率
	百万円	百万円	%
日本	4,868	5,372	10.3
欧州	599	495	△17.4
アジア・豪州	348	328	△5.9
北米	128	109	△14.6
合計	5,945	6,305	6.0

《BtoB(企業・法人)市場》

BtoB市場は、社会のインフラとして企業にとってニーズが高く、かつグローバル市場へ展開を広げていく交通気象(航海気象、道路気象、鉄道気象、航空気象)を重点事業として位置づけ、注力しました。

中でも、当社サービスの原点である海運会社向け航海気象は、燃料費の高まりや2013年から始まる世界的な海運業界の環境負荷軽減の取り組みなどを受けて、安全性とともに燃費を向上させ、高い運航効率を実現する新サービスOSR(Optimum Ship Routeing)の提供が、日本・アジアのコンテナ船、自動車船に引き続き、日本・アジア・欧州それぞれの地域におけるばら積み船のシンボリックな顧客への導入が決まりました。また、9月には世界中の海運会社のオペレーション機能が集まるシンガポールに営業拠点を設置し、新たな価値創造に繋がるマーケティング活動を開始しました。加えて、今期の重点項目である北米・南米それぞれにおけるシンボリックな大手タンカー、コンテナ会社へのOSRサービスが1月から始まります。

道路気象、鉄道気象、航空気象では、台風や局地的な大雨による気象リスクが発生する中、世界でも初めての航空機用レーダーを活用した小型レーダーネットワーク「WITHレーダー」を全国の交通の要所約70か所に配置して、従来把握が難しかった局地的な雨、雪、風などの気象リスクへの対応策サービスを交通関連企業と取り組むなど、新しい交通のインフラとして浸透するとともに、サービス提供を拡大しました。

こうした結果、為替換算や欧州タンカー向け試験サービスの終了の影響があるものの、価値創造サービスは成長し、重点事業である交通気象の売上は1,990百万円と0.7%成長、BtoB市場全体の売上高は、前年同期比0.3%増の2,918百万円となりました。

《BtoS(個人・分衆)市場》

BtoS市場では、携帯電話を中心にあらゆるメディアを通じてトランスメディア的にサポーターが参加する気象コンテンツが広がることにより、売上成長しました。東日本大震災後の余震をはじめ、台風、大雨など、被害レポートや交通機関への影響などの減災コンテンツが関心を集めました。

こうした中で、地震や津波などの気象リスクの高いときはもちろん、節電情報を共有する「デンキ予報」など、サポーターがコンテンツに参加する新しいネットワーク型のリアルタイムな情報交信インフラが広がり、新たな価値を創っています。

また、スマートフォン向けの「ウェザーニュース タッチ」は、iPhone、Android合わせて600万ダウンロードを超え、サポーターの裾野を広げるとともに、有料会員サービスも順調に立ち上がっています。

こうしたサポーター参加型のコンテンツサービスと携帯電話を中心としたトランスメディア展開により、モバイル・インターネットの売上は前年同期に比べて5.9%と引き続き成長しました。また、地上波デジタル放送への完全移行に伴う放送局向けシステムインテグレーションがあったこともあり、BtoS市場全体の売上は、前年同期比11.5%増の3,386百万円となりました。

《中期的な革新的サービスに向けた取り組み》

当社では、従来にない革新的なサービスを実現するために、無常識な発想で新たなインフラ・技術の開発に取り組んでいます。北極海海氷の減少に伴い実現しつつある北極海航路の航海を支援する情報を今夏初めて日本の海運会社所有船舶に提供しました。2012年9月には、この情報の確度を高めるために、海氷を独自にモニタリングする超小型衛星・WNI衛星をロシア・ヤースヌイ宇宙基地から打上げることを決定しました。このWNI衛星、WITHレーダーに加え、市場のニーズが高く、現在の気象インフラ、テクノロジーでは解決することが難しい、14のテーマのプロジェクトへの取り組みを始めています。渋滞などの交通情報をリアルタイムに把握するプロジェクトや全国に設置したコンパクトな気象観測機によってきめ細かい気象データをもとにしたサービスを実現する「WITH SENSORプロジェクト」など、Oklahoma Innovation Centerや他の研究機関、企業と連動しながら、開発を進めています。こうしたインフラ・技術をもとにした革新的サービスを実現することによって、今後のグローバル展開を推進していきます。

③ 東日本大震災への取り組みについて

気象、地象による被害を軽減することが使命である当社では、東日本大震災に対し、被災地や復旧・復興に携わる企業・個人を支援するために社内に特別プロジェクトをつくり、継続的な活動に取り組んでいます。7月に行った福島県小名浜港における元南極観測船SHIRASEを通じた復旧・復興支援活動に加え、震災で甚大な被害を受けた東北地方の沿岸部の復旧・復興作業を支援するために、津波を早期に把握する津波レーダーを沿岸部9箇所に設置しました。1月にはグローバルセンターにてこれらのレーダーの24時間のモニタリングを開始します。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、売上の増加に伴い売掛金が295百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて273百万円増加し、8,174百万円となりました。負債は、長期借入金の返済および社債の償還223百万円、前期の法人税等の支払などにより、前連結会計年度末に比べて274百万円減少し1,685百万円となりました。

純資産は、前期末の配当188百万円を行う一方で、四半期純利益776百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて547百万円増加し、6,489百万円となりました。

これらにより、自己資本比率は79.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等468百万円を支払う一方で、税金等調整前四半期純利益1,200百万円を計上したことなどにより608百万円の収入（前年同期988百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や無形固定資産の取得による支払などにより363百万円の支出（前年同期569百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済および社債の償還223百万円や、配当金の支払188百万円などにより、299百万円の支出（前年同期1,037百万円の支出）となりました。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額31百万円を減算し、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は926百万円（前年同期1,651百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社グループでは、中期ビジョンをもとに事業に取り組んでおります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。

当社グループの基本コンセプトは、（気象から気候変動、環境に関する）あらゆるコンテンツを、官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータから配信まで提供する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることであり、これを目指してきました。そして、これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスの立ち上げを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の4つであると捉えております。

- 〈1〉 全世界70億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 〈2〉 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 〈3〉 サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワークを本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- 〈4〉 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（事づくり）を、実現すること。

《中期ビジョン》

当社では、創業以来、第1成長期（1987年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期

(1995年6月から2004年5月)は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期(2004年6月から2012年5月)は「経営の健全性」を目指しています。当期(2012年5月期)は、この第3成長期の仕上げの期であり、「革新性」を通じて本格的なグローバル展開を目指す第4成長期(27期より)の助走期として位置付けています。

第4成長期(2013年5月期から10年程度を予定)は以下の通りです。

1) 重点事業

<交通気象>

交通気象は、社会インフラとして気象に関するニーズが世界的に高く、グローバル展開の“槍の矛先”として、従来の発想を超えた価値創造型サービスにより市場を創造していきます。海の交通気象(航海気象)は、既にグローバル展開していますが、現段階では世界中の外航船2万隻のうち30%程度のシェアです。第4成長期では、価値創造サービスを拡大し、このシェアを100%に近づけます。

空の交通気象(航空気象)は、現在日本、アジアの一部を中心にサービスを提供しています。第4成長期では、アジア、欧州、アメリカにおけるサービス提供を拡大し、グローバルなシェアを高めていきます。

陸の交通気象(道路気象、鉄道気象)は、現在展開している日本でのサービスをグローバルに通用する価値創造サービスに高め、アジアからグローバルに展開していきます。

<モバイル・インターネット>

日本で成功してきた携帯、スマートフォンをベースにしたトランスメディア展開と利用者(サポーター)が参加し、ネットワーク型の気象および分衆コンテンツを創造し、発信するサービスをグローバルに展開します。

2) 無常識な気象インフラ、テクノロジーの開発・展開

グローバルに展開するためには、企業・個人サポーターのニーズに応える価値あるコンテンツサービスの創造が重要です。経済・文化、気象インフラが異なるグローバルにおいて、価値創造サービスを生み出し市場に迅速に浸透していくためには、従来の社会資本にはない無常識なインフラやテクノロジーが不可欠と考えています。現在進めているWNI衛星、WITHレーダーをはじめOklahoma Innovation Centerや世界の研究機関、企業と連携し、革新的かつ機動的なインフラやテクノロジーに積極的に投資、開発・設置するとともに、これらをもとにした24時間365日の運営サービス&サポートを展開していきます。

3) エリア展開

アジア、欧州、アメリカの順に、それぞれ3年間程度、市場開拓とインフラの構築を集中的に展開していきます。

4) グローバル販売体制の強化

当社独自のグローバルビジネスモデルの次元をさらに高めるために、重点事業の戦略的な展開に合わせて、直販を中心としたグローバル販売体制の強化を行います。

② 当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。当社では、株式の上場の際に、市場には短期、中長期のスタンスや様々な目的の投資家が併存することがあり得ると理解しております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体的意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

したがって、当社は、当社の株券等について大量取得行為がなされる場合に、それが当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

一方、当社は気象会社として世界で初めて株式を上場しておりますが、これは公的機関にもまさるともおとらない公共のインフラを運営する企業体としてふさわしいガバナンス、透明性（トランスペアランス）等を追求することが上場する大きな意義と認識しているが故です。当社では、市場においてもこの上場の意義等が理解されることを期待しており、市場をはじめ社会全般において理解いただけるよう事業運営に取り組んでいます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の経営理念は、「サポーター価値創造」（当社では、当社がサービスを提供し、当社を支持していただいている企業及び個人をサポーターと呼びます。）であります。この経営理念は様々な企業価値の源泉から成り立っており、これらに対する理解がなければ、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益を確保、向上させることはできないと考えております。特に、当社の企業価値の源泉は、①気象市場を創造し続ける人材、企業文化、経験知、②24時間365日サービス&サポートを継続的・安定的に提供する人材、仕組み、③世界中のサポーター（企業、個人）との価値共創を通じて築かれた信頼関係、④上記①～③を基礎として長期間にわたり構築されてきたブランド力（知名度と信頼を裏切らない力）、にあると考えております。したがって、当社の株券等の大量取得行為を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させるのでなければ、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益は毀損されることになりかねません。

当社としては、このような当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様のご共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益の向上を目的に、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を従前通り進めてまいり所存です。これらの取組みの実施を通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記1. 記載の基本方針に資するものであると考える所存です。

したがって、これらの取組みはいずれも上記1. 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成23年8月7日開催の第25期定時株主総会における株主の皆様のご承認の下、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）への更新を行いました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為、又は、これらの提案（以下、「買付等」といいます。）を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、①当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、②当社取締役会により株主意思確認手続が実施される場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施）を講じることがあります。

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排除するため、①株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、又は、②当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

なお、本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成23年7月8日付プレスリリース「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

http://weathernews.com/ja/nc/ir/info/2011/110708_baisyubouei.pdf

4. 上記3.記載の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1.記載の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は221,031千円であります。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	598[67]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。
なお、臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

② 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	422[45]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。
なお、臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	11,844,000	11,844,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。）により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月30日	—	11,844,000	—	1,706,500	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	議決権の 割合(%)
一般財団法人WN I 気象文化創造 センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	1,700,000	14.35	15.75
株式会社ダブリュー・エス・ アイ・インスティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘6-15-3	1,700,000	14.35	15.75
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	665,800	5.62	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	451,100	3.81	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	360,000	3.04	3.34
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	360,000	3.04	3.34
石橋忍子	千葉県千葉市緑区	353,800	2.99	3.28
ウェザーニューズ社員サポーター 持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	308,100	2.60	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (ウェザーニューズ役員信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	273,300	2.31	2.53
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505019	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K.	245,400	2.07	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	200,000	1.69	1.85
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505041	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K.	193,000	1.63	1.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	180,000	1.52	1.67
計	—	6,990,500	59.02	64.77

- (注) 1 当社は自己株式を1,047,100株所有し、その発行済株式総数に対する割合は8.84%であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会
社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 3 前事業年度末において当社の大株主であったウェザーニューズ従業員持株会は、ウェザーニューズ社
員サポーター持株会に名称変更しております。
- 4 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーの常任代理人は以下のとおりです。
常任代理人：香港上海銀行東京支店 住所：東京都中央区日本橋3丁目11-1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,793,200	107,932	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	11,844,000	—	—
総株主の議決権	—	107,932	—

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル	1,047,100	—	1,047,100	8.84
計	—	1,047,100	—	1,047,100	8.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第26期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,013,504	927,360
受取手形	16,585	57,750
売掛金	2,335,786	2,631,281
仕掛品	139,685	100,787
原材料及び貯蔵品	91,319	82,225
繰延税金資産	81,857	78,463
その他	277,045	210,984
貸倒引当金	△65,434	△36,165
流動資産合計	3,890,350	4,052,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,167,733	※1 1,114,634
工具、器具及び備品（純額）	※1 905,056	※1 914,631
土地	384,677	384,677
リース資産（純額）	※1 4,431	※1 3,303
建設仮勘定	150,471	169,330
その他（純額）	※1 8,905	※1 7,037
有形固定資産合計	2,621,275	2,593,614
無形固定資産		
ソフトウェア	285,785	189,776
ソフトウェア仮勘定	103,188	287,103
その他	27,095	26,978
無形固定資産合計	416,069	503,858
投資その他の資産		
繰延税金資産	302,123	294,015
その他	671,909	731,050
貸倒引当金	△366	△289
投資その他の資産合計	973,666	1,024,775
固定資産合計	4,011,012	4,122,248
資産合計	7,901,362	8,174,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,305	131,618
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	256,800	185,400
1年内償還予定の社債	120,000	100,000
リース債務	4,066	12,985
未払金	303,580	226,150
未払法人税等	528,254	467,892
関係会社整理損失引当金	28,978	28,978
その他	279,126	256,237
流動負債合計	1,683,110	1,509,262
固定負債		
社債	150,000	100,000
長期借入金	117,000	35,000
リース債務	9,460	40,714
その他	306	828
固定負債合計	276,766	176,543
負債合計	1,959,877	1,685,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	967,990	962,518
利益剰余金	4,566,001	5,153,738
自己株式	△1,156,668	△1,137,120
株主資本合計	6,083,824	6,685,637
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△142,339	△196,506
その他の包括利益累計額合計	△142,339	△196,506
純資産合計	5,941,484	6,489,130
負債純資産合計	7,901,362	8,174,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
売上高	5,945,738	6,305,255
売上原価	2,919,292	3,332,031
売上総利益	3,026,446	2,973,224
販売費及び一般管理費	※1 1,702,413	※1 1,652,549
営業利益	1,324,032	1,320,674
営業外収益		
受取利息	692	1,056
受取配当金	120	672
その他	1,236	3,895
営業外収益合計	2,049	5,624
営業外費用		
支払利息	13,317	5,779
コミットメントライン関連費用	2,547	7,314
為替差損	27,551	30,773
災害復興支援費用	—	81,307
その他	6,151	752
営業外費用合計	49,568	125,928
経常利益	1,276,513	1,200,370
特別損失		
固定資産除却損	3,146	24
訴訟和解金等	96,000	—
特別損失合計	99,146	24
税金等調整前四半期純利益	1,177,366	1,200,345
法人税、住民税及び事業税	470,040	412,491
法人税等調整額	16,432	11,486
法人税等合計	486,473	423,977
少数株主損益調整前四半期純利益	690,893	776,367
四半期純利益	690,893	776,367

【第2四半期連結会計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	2,943,967	3,267,430
売上原価	1,445,952	1,732,115
売上総利益	1,498,014	1,535,315
販売費及び一般管理費	※1 850,913	※1 832,277
営業利益	647,101	703,037
営業外収益		
受取利息	301	656
その他	800	3,582
営業外収益合計	1,102	4,239
営業外費用		
支払利息	6,065	2,870
コミットメントライン関連費用	2,547	3,534
為替差損	△138	20,170
災害復興支援費用	—	4,036
その他	3,283	232
営業外費用合計	11,757	30,843
経常利益	636,445	676,432
特別損失		
固定資産除却損	2,715	24
訴訟和解金等	96,000	—
特別損失合計	98,715	24
税金等調整前四半期純利益	537,730	676,408
法人税、住民税及び事業税	228,244	216,283
法人税等調整額	△8,007	△14,174
法人税等合計	220,237	202,108
少数株主損益調整前四半期純利益	317,493	474,299
四半期純利益	317,493	474,299

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	690,893	776,367
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△83,008	△54,166
その他の包括利益合計	△83,008	△54,166
四半期包括利益	607,885	722,200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	607,885	722,200
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	317,493	474,299
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△41,055	△32,078
その他の包括利益合計	△41,055	△32,078
四半期包括利益	276,437	442,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	276,437	442,221
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,177,366	1,200,345
減価償却費	299,038	311,453
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,576	△26,744
受取利息及び受取配当金	△812	△1,728
支払利息	13,317	5,779
コミットメントライン関連費用	2,547	7,314
災害復興支援費用	—	81,307
固定資産除却損	3,146	24
訴訟和解金等	96,000	—
売上債権の増減額(△は増加)	△108,827	△336,660
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,048	47,992
仕入債務の増減額(△は減少)	12,544	△30,686
その他	15,175	△82,584
小計	1,512,969	1,175,813
利息及び配当金の受取額	708	1,578
利息の支払額	△13,557	△5,857
コミットメントライン関連費用の支払額	△12,136	△13,203
災害復興支援費用の支払額	—	△81,307
法人税等の支払額	△498,999	△468,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,985	608,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△437,925	△225,105
無形固定資産の取得による支出	△105,341	△144,727
敷金及び保証金の差入による支出	△1,848	△4,518
敷金及び保証金の回収による収入	2,913	11,039
その他	△27,340	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△569,542	△363,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△287,600	△153,400
社債の償還による支出	△570,000	△70,000
配当金の支払額	△180,862	△188,675
自己株式の売却による収入	3,128	14,076
その他	△1,709	△1,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,037,044	△299,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,989	△31,493
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△663,591	△85,934
現金及び現金同等物の期首残高	2,364,273	1,011,990
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△48,730	—

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,651,951	※ 926,056

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
(会計上の変更及び過去の誤謬の訂正) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)の公表に伴い、第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、当該基準を適用しております。 (ソフトウェア仮勘定) 従来、固定資産の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より、区分掲記しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)															
※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,303,312千円 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入枠 2,000,000千円 借入実行残高 ー 千円 差引 2,000,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,512,146千円 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行と当座貸越契約を、また、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結累計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">当座貸越契約</td> <td style="text-align: center;">コミットメント ライン</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入枠</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">ー</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> <td style="text-align: right;">1,900,000</td> </tr> </table>		当座貸越契約	コミットメント ライン		千円	千円	借入枠	600,000	2,000,000	借入実行残高	ー	100,000	差引	600,000	1,900,000
	当座貸越契約	コミットメント ライン														
	千円	千円														
借入枠	600,000	2,000,000														
借入実行残高	ー	100,000														
差引	600,000	1,900,000														

(四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 184,999千円 給料手当 538,270千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 191,646千円 給料手当 549,779千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) 現金及び預金勘定 1,651,951千円 現金及び現金同等物 1,651,951千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) 現金及び預金勘定 927,360千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 △1,304千円 現金及び現金同等物 926,056千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月15日 定時株主総会	普通株式	195,140	17.5	平成22年5月31日	平成22年8月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月27日 取締役会	普通株式	139,436	12.5	平成22年11月30日	平成23年1月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月7日 定時株主総会	普通株式	188,630	17.5	平成23年5月31日	平成23年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月26日 取締役会	普通株式	161,953	15.0	平成23年11月30日	平成24年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業内容としており、当該事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

《第2四半期連結累計期間》

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円93銭	71円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	690,893	776,367
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	690,893	776,367
普通株式の期中平均株式数(株)	11,154,329	10,789,443
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円61銭	71円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	58,592	77,990
(うち新株予約権)	(58,592)	(77,990)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—
(追加情報) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権 240個) 24千株	—

《第2四半期連結会計期間》

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円46銭	43円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	317,493	474,299
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	317,493	474,299
普通株式の期中平均株式数(株)	11,154,900	10,793,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円30銭	43円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,828	80,683
(うち新株予約権)	(61,828)	(80,683)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—
(追加情報) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権 240個) 24千株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年12月26日開催の取締役会において、第26期(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)の中間配当につき、次のとおり決議しております。

- ① 中間配当金の総額 161,953千円
- ② 1株当たり配当金 15円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年1月30日

(注) 当社定款第46条の規定に基づき、平成23年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 瀬 忠 彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博 信 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びにキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年1月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年8月8日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【会社名】 株式会社ウェザーニューズ

【英訳名】 WEATHERNEWS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草開 千仁

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社ウェザーニューズ
グローバルセンター
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長草開千仁は、当社の第26期第2四半期(自平成23年9月1日至平成24年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。